

平成28年度第2回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日 時：平成28年7月12日（火）

午後2時～午後3時50分

場 所：大和市保健福祉センター

501 会議室

欠席者：池田委員・鳴海委員・野坂委員

傍聴者：なし

1. 開会

2. 会長挨拶

会長：皆様、こんにちは。

気候の変化とともに風邪やメンタル的な疲れがきたり、また、社会的にも選挙があつたりと大変な時期ではありますが、大和市の子育て環境向上のため議論を進めたいと思います。

本日はよろしく申し上げます。

事務局 本日の委員の出欠の状況ですが、3名の欠席で17名中14名の出席となり委員の半数を超えておりますので、会議は成立します。

また、本日は傍聴の申し込みはありませんでした。

3 議事

(1) 利用定員の設定について

会長：（1）利用定員の設定について、事務局より説明をお願いします。

事務局：利用定員の設定について、資料1により説明

会長：ただいまの説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

事務局：補足します。

利用定員の考え方について、お手元の資料3をご覧ください。

保育給付の定義として、1号認定は3歳以上の教育利用、2号認定は3歳以上の保育利用、3号認定は0から2歳の保育利用となります。

今回申請のありました4施設、小規模保育施設と家庭的保育については、3号認定の利用者が対象となるものです。

会長：認定区分の2号の対象年齢は、何歳か。

事務局：2号は3歳から5歳です。

委員：資料1のなかで北部のK施設は家庭的保育施設で、定員は0歳が1人、1～2歳が3人となっている。しかし、大和市では、保育者の配置について、0歳は3名に1人、1～2歳は6名に1人という基準があるが、K施設の保育士の数はどのように扱われているのか。

- 事務局 : 保育士資格のある1名と、市で定める保育に関する研修を受けた2名で保育を行うものです。
- 委員 : 家庭的保育の特例が大和市にはあるのか。
- 事務局 : 小規模保育事業者と地域型保育事業者は、市の規則で設置基準を定めており、その中で必要な保育士数は定めています。
- 会長 : 保育士1名、サポートが2名でよいか。
- 事務局 : この他、調理など、必要な職員はおります。実際に子どもを見る配置人数としては2人で子ども3人となっている。
- 委員 : 資料1に5園の幼稚園が記載されているが、この表にある幼稚園とその他の幼稚園の違いは何か。
- 事務局 : 表に記載されているのは、新制度による施設型給付費の幼稚園と認定こども園です。他に従来型の私学助成による幼稚園が11園あります。
- 委員 : K施設について表の欄外に、「認可定員に比べ利用定員が少ない施設」とあるが、少ない人数しか受け入れられない特別の理由があるのか。
- 事務局 : 特別に理由があるということではなく、今回、新しく家庭的保育施設を始めるにあたって、施設側としては当初は4人までを安全に見ていきたいという申し出がありました。家庭的保育事業の定員は5人までとなっておりますが、事業者の意向を踏まえまして、今回、利用定員については4人といたしました。より安全に手厚くみたいということです。
- 委員 : 毎月、市から利用定員として何人受け入れますか。という照会がある。その中で、「利用定員よりも少ない人数を受ける場合は、規定により特別の理由が必要です」との一文がある。認可された定数よりも少ないのは良くないものと考えているが、特例が認められる理由があるのか。
- 事務局 : 利用定員の設定について、設定の目安としては過去3年間程度の入所の実績を踏まえて設定させていただいています。これは国の取扱い事例にある方法で行っているものです。
- 会長 : 資料のなかで、K施設のほか、3園が定員に達していないこととなっているが理由があるのか。
- 事務局 : こちらの3園につきましては、新制度移行時に説明させていただいたところではありますが、過去の利用実績をみましても、認可定員に達していない状況で運営されていまして、ここにある利用定員とさせていただいております。
- 大和市の現状を申し上げますと、保育園全体では、待機児童として集中するのは0歳から2歳ですが、5歳の部分では4月1日の利用人員で定員と比べると100人ぐらい空きがあります。それぞれ保育園全体では上の年齢層が実際の定員よりも少ない利用状況の場合には、資料にある利用定員とさせていただいています。
- 会長 : 過去の利用状況で判断するというのであれば、例えば、W保育園は定員数が減る可能性があるということか。

事務局 : 認可定員は施設の規模・面積と、これに必要な保育士の人数などにより決定します。認可定員を縮小したい場合は、県と協議するなかで可能ではありません。

事務局 : 定員数につきましては、認可定員のぎりぎりまで定員数を設定していただきたいをお願いをしていますが、大和市の場合、待機児童が多かったことから弾力的運用ということで、認可定員数以上に受入れをしている現状がございます。平均して定員を大きく超えている場合は、認可定員数を見直さなければならぬことがあります。今のところ、多くの園で認可定員数イコール利用定員数で行っている状況です。W保育園など公立から民営化した保育所では、定員数は余裕をもって設定した経過がありますので、今後の実績をもとに、正規の定員数にすることも考えられ、必要に応じて協議していくこととなります。施設の運用上や人員配置の状況などから定員数については、上限の認可定員数以下であれば実績をもって設定できることとなっており、このような利用定員の施設があるということでございます。

委員 : 弾力的運用の状況として、定員が10名だが、多くの方が希望されており、定員よりも多く受け入れている。K施設は定員が4人で保育士3人を充てており、人間的な環境としてこのような素晴らしいところはない。先ほどの説明では「安全性」を根拠とされておりますが、人件費の面からは決して効率が良いとは言えず、この点で市が妥協することはいかがかと思う。小規模保育施設は必要ではあるが、園児一人当たりの効率が良いものとは言えないため、じっくり考えて取り組まなければならないと思う。

事務局 : 先ほど、安全性や、実績の有無について説明をしましたが、家庭的保育に限らず教育的利用の場合も同様に、利用定員が認可定員を下回る状況が続くようであれば、見直しの対象となります。

委員 : 保育士の数は保護者の関心が高く、「ここでは4人で3人いるのにこちらでは・・・。」というように保護者の安心感にもつながる重要なことでもありますので、意見させていただきました。

事務局 : 家庭的保育につきましては、自宅を利用し保育士が子どもをみることから、外の目が入らない危険性など考えられ、先進市においては、保育士が目を見離したすきに怪我をしてしまった例もあります。

ここでは、4名の雇用としておりますが、実際は2名が常時勤務している状況であり、大和市では初めての施設のため、安全性を確認しながら進めたいことからご理解をお願いしたい。

会長 : 他にご意見等ございますか。

委員 : なし

(2) 地域型保育施設の認可について

会長 : それでは、(2) 地域型保育施設の認可について、事務局より説明をお願い

いします。

- 事務局 : 地域型保育事業の認可について、資料2により説明
- 会長 : ただいまの説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。
- 委員 : 2歳児の卒園後の受け入れ先の記載があるが、つながりはどのようになっているか。
- 事務局 : 連携施設の関係につきましては、資料2の上の申請概要、卒園児の受け入れ先に記載した園を、卒園先と考えております。内数は調整中であり、整いましたら協定書を結び「卒園児の内1名は受け入れる」、というように受け入れ先を決めていきます。
- 委員 : 受入先がいつ決まるのか。保育園に入った場合は、ひとつの園が子どもの成長を見ていくこととなる。小規模の場合、大きな施設とは違った面があり素晴らしいことではあるが、途中で施設を替えることとなる。この場合、2歳から3歳に上がるときに、初めての園に行くこととなるか、あるいは、2歳の夏頃には受け入れ先が決まっていて、受け入れ先の園を訪問するなど児童や保護者も安心した状態で残りの半年を過ごすことができるのか。それとも、ぎりぎりまで受け入れ先が分からない状態となるのか。
- 事務局 : 現状では、幼稚園での願書の配布が10月にはじまるため、それまでには連携枠で行けるかどうか、可否を決定する予定でおります。
- 会長 : 2歳児は、小規模のところに入ったばかりで、数か月後には新しい行先を考えなければならない。本日の議題の4施設では、T施設などは行先があるが、他のところが調整中とのことであり、不安がある。
- 事務局 : 卒園先としては、今まで保育を受けてきたので保育という場合が考えられえらと思うが、年少からは教育を受けたいという家庭も大和市においては多くあります。そこで、幼稚園を連携先のひとつと考え、幼稚園協会での説明会を開きご協力をお願いしているところです。
- 事務局 : 昨年の4月から始まった制度であり、当時0歳・1歳で入園した児童は、来年、再来年には新しい幼稚園や保育園に移らなければならないこととなります。その点については、利用者や施設に任せっきりでなく、希望する幼稚園や保育園に入園できるよう市が利用調整を行うこととなります。
- 委員 : 幼稚園を希望する方も多いという説明だが、保育園を希望する場合は市が調整し確保することが確実にできるものか。
- 事務局 : 制度的には、絶対的な確保は難しい状況です。小規模保育事業の連携先は保育園か幼稚園または認定こども園のいずれかとされている。保育園を希望するが受入枠が不足しており、さらに、幼稚園でも預かり保育が無いといった場合、現状では手当がありません。市ではこの4月から、幼稚園における待機児童の受け入れを進めるため、預かり保育として、11時間以上の教育保育時間を確保している園を増やす方を、補助金の

充実などによって進めようとしております。

また、連携の関係で、例えば、保育の枠が5人のところに10人希望している場合、5人があふれることとなります。この時、利用者選定基準で点数の高い方から選定することとなりますが、小規模保育施設の卒園児に3点の加算ポイントを付けることで配慮をするものです。

会長 幼稚園の一時保育がより普及するということがよいか。

委員 幼稚園としては、時間的なものには十分に対応しており、土曜日も行っているが、非常に多くの申し込みがあり、他の幼稚園にも充実を呼びかけているところである。

認定こども園にすることも考えられるが、そうした場合、受け入れの人数が減ることとなるので、なかなか認定に踏み切れない。

先生の人数は多く、非常勤を含め全体で36人在籍しているが、それでも足りない状況である。

また、今年度から、満3歳クラス（2歳クラス）を始め、待機児童の解消には貢献しているものと考えている。

保育園から幼稚園に進むという話があったが、神奈川の東部の方は3歳から幼稚園という志向は強いと感じている。

会長 : 近隣だけでなく、遠方からも受け入れていることはありがたいと思う。

委員 : 来年の募集の問い合わせや見学が来はじめているが、近隣他市（区）からの問い合わせもある。

委員 : 延長保育は何時まで行っているのか。

延長保育の制度はあるが、実際に利用している園児は少なかった。

時間など詳細は、入園後に分かることも多い。

委員 : 延長保育の利用は1学期の間は少なく、2学期以降、母親が働き始めたり、就労時間を延ばすなどの動きがあり、少しずつ増えてくるという実態がある。

会長 : 他になければ次に進ませていただきます。

(3) 大和市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について

会長 : それでは、(3) 大和市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 大和市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について、資料3により説明

(4) 大和市子ども・子育て支援に関する調査（ニーズ調査）について

事務局 : (4) 大和市子ども・子育て支援に関する調査（ニーズ調査）について

会長 : 調査の結果から大和市の子育ての特徴が分かると思います。

(5) その他

会長 : 議事の(5) その他について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 資料5をご覧ください。11月にオープンする文化創造拠点の3階に、屋内子ども広場が開設されます。大型遊具の写真を載せておりますがこれは

屋内こども広場の中のげんきっこ広場のもので、ボーネルンドという会社の大型遊具を設置する有料の施設となっています。県内にはボーネルンド直営の施設がいくつかありますが、大和市では、市内利用者はこどもが2時間あたり200円、おとなは付き添いの意味合いもあり1日300円という料金で利用できる施設となっておりますのでご紹介します。

会長 : 何かご意見等ありますか。

委員 : なぜこのメーカーなのか。金額が高いと思われるが。

事務局 : 指定管理者が施設全体を総合的にプロデュースし、げんきっこ広場にはこの遊具といったかたちでセットとして提案されたものです。ボーネルンドの設備は子どもの成長に合わせて遊びができるということから選定されたものです。

委員 : 何歳児を対象としているか。

事務局 : 3歳から小学2年生までを対象としています。

事務局 : 今回の議題としております評価案については、県と調整しながら評価の調査項目を10月の頭には皆さんにお示ししたいと思います。調査結果の概要書については、事業計画書がこのニーズ調査の結果をとったうえで策定されておりますことをご理解いただきたい。概要書のなかでは、先ほど説明のありましたように全体として「幼稚園を希望する比較的多い」など大和市の子育ての状況が読み取れる。評価の際には参考資料としてお持ちいただきたいと思います。

会長 : 他にご意見等ありますか。

委員 : 前の議題に戻りますが、利用定員について議題がありました。認定こども園では、1号・2号とそれぞれの定員があり、働き方などによって1号と2号を自由に行き来できることとなっている。実際、開園以降に18名が1号から2号に移り、1名が2号から1号に移られた。今は、3歳の方で2号に行きたいが3歳が定員オーバーしてしまい、移ることができなくなった。なぜ、1号2号で定員に差をつけるのか。そこを解決しないと今後の大きな障害になると感じている。今年4月に定員を変えたが、また来年には定員を変えることが想定され、イタチごっこになると感じている。利用定員の設定方法の改善が必要と思う。

事務局 : 認定こども園運営上の課題につきましては、制度開始前には見えていなかったこともあります。1号・2号の定員数についてはそれに伴う国の補助金や給付金にも影響してきます。大和市だけ自由裁量による定員設定を行った場合にはそれに応じた国や県の給付が来ないこととなります。これは大和市だけの問題ではなく、制度全体の問題です。実際には働いている方が仕事をやめてしまったり、再び、働き出すなど、流動的ななかでみなさん生活をしているのであり、制度設計が現実に即していない面があると考えます。これにつきましては、現実に合った制度設計をもう一度行ってほしいと国や県に要望をしていきたいと考えており、課題があることは承知

しております。

会長 : 皆様、他になにかございますか。

委員 : なし

会長 : なければ以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

7 職務代理あいさつ

本日の会議では、保育事業者としての安全性への疑問、また、預ける側、事業者としても新制度が進むにつれていろいろなことが明らかになってくる状況が分かりました。成熟した仕組みではありませんので、意見や要望、課題を取り上げて、大和市から国へ要望するなどし、この仕組みをより良いものとしていきたいと思っております。皆様も日頃、アンテナを高くして会員以外の方の意見も踏まえてこの会議に臨んでいただければありがたいと思っております。

本日はお疲れ様でした。

以上